

青森県報

第四千五百九十号

平成三十一年
四月十五日
(月曜日)

目次

告 示

- 公共測量の終了……………(監理課) ……一
- 建築基準法による指定確認検査機関の確認検査の業務を行う事務所の所在地変更の届出……………(建築住宅課) ……一

公 告

- 二級建築士の免許の取消し……………(建築住宅課) ……二
- 青森県石油コンビナート等防災計画修正の要旨……………(防災危機管理課) ……二

出先機関

- 土地改良区の定款変更の認可……………(三八地域県民局) ……三
- 右……………(同) ……三
- 右……………(同) ……三
- 右……………(同) ……三
- 土地改良事業計画変更の認可……………(同) ……三

労働委員会

- あつせん員候補者の氏名等……………(事務局) ……三

告

示

青森県告示第二百八十四号

測量計画機関の長から、次のとおり公共測量を実施した旨の通知があったので、測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成三十一年四月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

一 測量計画機関

国土交通省東北地方整備局青森河川国道事務所

二 測量の種類

公共測量(基準点測量、水準測量及び現地測量)

三 測量の期間

平成三十年九月十四日から平成三十一年三月二十日まで

四 測量の地域

八戸市売市一丁目、売市二丁目及び売市四丁目地内

青森県告示第二百八十五号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号)第七十七条の二十一第二項の規定により、次のとおり指定確認検査機関から確認検査の業務を行う事務所の所在地を変更する旨の届出があったので、同条第三項の規定により公示する。

平成三十一年四月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

変更前	区分	名称	住所	確認検査の業務を行う事務所の所在地	変更年月日
株式会社 建築住宅 センター			青森市本町四丁目 五の五	一 青森県の区域において確認検査の業務を行う事務所 二 青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市、平川市、東津軽郡、西津軽郡、中津	平成三十一年四月一日

公 告

二級建築士の免許の取消し

建築士法（昭和二十五年法律第二百二号）第九條第一項の規定により、次のとおり二級建築士の免許を取り消したので、同条第二項の規定により公告する。

変更後	
一 青森県庁 二 青森市 三 青森市 四 青森市 五 青森市 六 青森市 七 青森市 八 青森市 九 青森市 十 青森市 十一 青森市 十二 青森市 十三 青森市 十四 青森市 十五 青森市 十六 青森市 十七 青森市 十八 青森市 十九 青森市 二十 青森市 二十一 青森市 二十二 青森市 二十三 青森市 二十四 青森市 二十五 青森市 二十六 青森市 二十七 青森市 二十八 青森市 二十九 青森市 三十 青森市 三十一 青森市 三十二 青森市 三十三 青森市 三十四 青森市 三十五 青森市 三十六 青森市 三十七 青森市 三十八 青森市 三十九 青森市 四十 青森市 四十一 青森市 四十二 青森市 四十三 青森市 四十四 青森市 四十五 青森市 四十六 青森市 四十七 青森市 四十八 青森市 四十九 青森市 五十 青森市 五十一 青森市 五十二 青森市 五十三 青森市 五十四 青森市 五十五 青森市 五十六 青森市 五十七 青森市 五十八 青森市 五十九 青森市 六十 青森市 六十一 青森市 六十二 青森市 六十三 青森市 六十四 青森市 六十五 青森市 六十六 青森市 六十七 青森市 六十八 青森市 六十九 青森市 七十 青森市 七十一 青森市 七十二 青森市 七十三 青森市 七十四 青森市 七十五 青森市 七十六 青森市 七十七 青森市 七十八 青森市 七十九 青森市 八十 青森市 八十一 青森市 八十二 青森市 八十三 青森市 八十四 青森市 八十五 青森市 八十六 青森市 八十七 青森市 八十八 青森市 八十九 青森市 九十 青森市 九十一 青森市 九十二 青森市 九十三 青森市 九十四 青森市 九十五 青森市 九十六 青森市 九十七 青森市 九十八 青森市 九十九 青森市 一百 青森市	一 青森県庁 二 青森市 三 青森市 四 青森市 五 青森市 六 青森市 七 青森市 八 青森市 九 青森市 十 青森市 十一 青森市 十二 青森市 十三 青森市 十四 青森市 十五 青森市 十六 青森市 十七 青森市 十八 青森市 十九 青森市 二十 青森市 二十一 青森市 二十二 青森市 二十三 青森市 二十四 青森市 二十五 青森市 二十六 青森市 二十七 青森市 二十八 青森市 二十九 青森市 三十 青森市 三十一 青森市 三十二 青森市 三十三 青森市 三十四 青森市 三十五 青森市 三十六 青森市 三十七 青森市 三十八 青森市 三十九 青森市 四十 青森市 四十一 青森市 四十二 青森市 四十三 青森市 四十四 青森市 四十五 青森市 四十六 青森市 四十七 青森市 四十八 青森市 四十九 青森市 五十 青森市 五十一 青森市 五十二 青森市 五十三 青森市 五十四 青森市 五十五 青森市 五十六 青森市 五十七 青森市 五十八 青森市 五十九 青森市 六十 青森市 六十一 青森市 六十二 青森市 六十三 青森市 六十四 青森市 六十五 青森市 六十六 青森市 六十七 青森市 六十八 青森市 六十九 青森市 七十 青森市 七十一 青森市 七十二 青森市 七十三 青森市 七十四 青森市 七十五 青森市 七十六 青森市 七十七 青森市 七十八 青森市 七十九 青森市 八十 青森市 八十一 青森市 八十二 青森市 八十三 青森市 八十四 青森市 八十五 青森市 八十六 青森市 八十七 青森市 八十八 青森市 八十九 青森市 九十 青森市 九十一 青森市 九十二 青森市 九十三 青森市 九十四 青森市 九十五 青森市 九十六 青森市 九十七 青森市 九十八 青森市 九十九 青森市 一百 青森市

平成三十一年四月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

一 氏名

阿部光世

二 登録番号

第二三一九号

三 取消年月日

平成三十一年四月三日

四 取消しの理由

建築士法第九條第一項第一号の規定による免許の取消しの申請があった。

青森県石油コンビナート等防災計画修正の要旨

石油コンビナート等災害防止法（昭和五十年法律第八十四号）第三十一条第一項の規定により青森県石油コンビナート等防災計画（以下「計画」という。）を修正したので、同条第五項の規定によりその要旨を公表する。

平成三十一年四月十五日

青森県石油コンビナート等防災本部部长

青森県知事 三 村 申 吾

一 計画修正の趣旨

現行の計画における記載内容の整理を行い、青森県地域防災計画の修正等を踏まえた修正を行ったものである。

二 計画修正の主な内容

第二章 防災組織

第一節 組織

現地防災本部事務局の体制を明記した。

第五章 災害応急対策計画

第二節 災害発生時の体制

青森県地域防災計画において、県災害対策本部の事務局機能を強化するため、統括調整部を設置することとしたことから、石油コンビナート等災害警戒

本部及び災害対策本部の体制について、同計画に準じることとし、所要の修正を行った。

第十二節 応援要請

所在市村の応援要請に関し必要な事項を定めた「災害時における青森県市町村相互応援に関する協定」の締結に伴い、協定の名称の修正を行った。

出 先 機 関

土地改良区の定款変更の認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、虻川土地改良区の定款の変更を平成三十一年四月一日認可したので、同条第三項の規定により公告する。

平成三十一年四月十五日

三八地域県民局長 櫻 庭 憲 司

土地改良区の定款変更の認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、中市筒口土地改良区の定款の変更を平成三十一年四月二日認可したので、同条第三項の規定により公告する。

平成三十一年四月十五日

三八地域県民局長 櫻 庭 憲 司

土地改良区の定款変更の認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、浅水七崎土地改良区の定款の変更を平成三十一年四月三日認可したので、同条第三項の規定により公告する。

平成三十一年四月十五日

三八地域県民局長 櫻 庭 憲 司

土地改良区の定款変更の認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、田子町土地改良区の定款の変更を平成三十一年四月三日認可したので、同条第三項の規定により公告する。

平成三十一年四月十五日

三八地域県民局長 櫻 庭 憲 司

土地改良事業計画変更の認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第四十八条第一項の規定により、虻川土地改良区に係る次の土地改良事業の計画の変更を平成三十一年四月一日認可したので、同条第十一項の規定により公告する。

平成三十一年四月十五日

三八地域県民局長 櫻 庭 憲 司

事業名 維持管理

労 働 委 員 会

あつせん員候補者の氏名等

労働関係調整法施行令（昭和二十一年勅令第四百七十八号）第四条及び労働委員会規則（昭和二十四年中央労働委員会規則第一号）第六十八条第一項の規定により、あつせん員候補者を次のとおり公示する。

平成三十一年四月十五日

青森県労働委員会会長 大 澤 一 實

氏名	職	業
大澤 一實	青森県労働委員会委員 (公益委員) 弁護士	
岩谷 直子	青森県労働委員会委員 (公益委員) 弁護士	
大矢 奈美	青森県労働委員会委員 (公益委員) 青森公立大学経営経済学部准教授	
伊藤 佑輔	青森県労働委員会委員 (公益委員) 弁護士	
細矢 浩志	青森県労働委員会委員 (公益委員) 弘前大学人文社会科学部教授	
山内 裕幸	青森県労働委員会委員 (労働者委員) 全日通労働組合青森支部特別執行委員	
小野 武司	青森県労働委員会委員 (労働者委員) 三八五労働組合中央執行委員長	
谷川 浩二	青森県労働委員会委員 (労働者委員) 弘前愛成会病院労働組合執行委員長	
内村 隆志	青森県労働委員会委員 (労働者委員) 日本労働組合総連合会青森県連合会会長	
野坂 聡子	青森県労働委員会委員 (労働者委員) オールユニバースユニオン副執行委員長	
北村真夕美	青森県労働委員会委員 (使用者委員) 株式会社青森経営研究所代表取締役社長	
寺下 一之	青森県労働委員会委員 (使用者委員) 寺下建設株式会社代表取締役社長	
藤本 和夫	青森県労働委員会委員 (使用者委員) 協同組合青森総合卸センター専務理事	
斎藤 悦朗	青森県労働委員会委員 (使用者委員) 弘前航空電子株式会社顧問	
小笠原 裕	青森県労働委員会委員 (使用者委員) 一般社団法人青森県経営者協会専務理事	
櫻庭 浩	青森県労働委員会事務局長	
小坂 秀滋	青森県労働委員会事務局審査調整課長	

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二問屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円四十四銭